

鹿児島市長 殿

郵便番号

住所(居所)

提供申出者 氏 名

電話番号

死者情報提供申出書

市長の保有する死者情報の提供に関する要綱第 3 条の規定により、次のとおり保有死者情報の提供を申し出ます。

<p>1 提供申出に係る死者</p>	<p>氏 名 生年月日 年 月 日 (提供申出者との関係：)</p>
<p>2 提供申出に係る保有死者情報の内容</p> <p>該当するものに☑をしたうえで、具体的な内容を記載してください。</p>	<p><input type="checkbox"/>死亡した時点において未成年であった自分の子に関する情報</p> <p><input type="checkbox"/>当該死者の死亡に関する情報</p> <p><input type="checkbox"/>当該死者の医療保険、介護保険等に関する情報</p> <p><input type="checkbox"/>当該死者である被相続人から相続した財産に関する情報</p> <p><input type="checkbox"/>当該死者である被相続人から相続した不法行為による損害賠償請求権等に関する情報</p> <p><input type="checkbox"/>当該死者の死に起因して、相続以外の原因により取得した権利義務に関する情報</p> <p>具体的な内容</p>
<p>3 備考</p>	

注 1 提出の際は、提供申出者の本人確認書類を提示(郵送による場合は、提本人確認書類を複写機に複写したものに併せて住民票の写し、住民票記載事項証明書等又は提供申出書に記載された氏名及び住所若しくは居所が明示された配達済の郵便物(消印のあるものに限ります。)若しくは公共料金の領収書等を複写したもの(いずれも請求前 30 日以内に作成されたものに限ります。)を提出)してください。

2 提供申出書には、裏面に記載の書類を添付してください。

3 提出された書類は返却しません。保存期間経過後に廃棄します。

提供申出者	添付が必要な書類
(1) 死亡した時点において 未成年であった死者の親 権者	死亡した時点における親権者であったことを証明する 書類（戸籍謄本等）
(2) 死者の配偶者、子、及 び父母（(1)に該当する者 を除く。）	当該死者の配偶者、子及び父母のいずれかに該当する ことを証明する書類（戸籍謄本等）
(3) (1)、(2)に該当する者 のいない死者の2親等の 血族である者	当該者の2親等以内の血族であり、かつ当該死者に配 偶者、子及び父母のいずれも存在しないことを証明す る書類（戸籍等）
(4) 死亡した時点において 死者を扶養又は世話をし ていた親族	当該死者及び提供申出者が親族であることを証明する 書類
(5) 死者である被相続人か ら財産を相続した相続人	ア 当該死者の財産が提供申出者に帰属していること を証明する書類（登記事項証明書、契約書、遺言 書、遺産分割協議書等） イ 当該死者の相続人であることを証明する書類（戸 籍謄本等）
(6) 死者である被相続人か ら不法行為による損害賠 償請求権等を相続した相 続人	ア 当該死者が当該損害賠償請求権等を取得していた ことを証明する書類（示談書、和解書、裁判所の確 定判決書） イ 提供申出者が当該損害賠償請求権等を相続したお ことを証明する書類（遺言書、遺産分割協議書等） ウ 提供申出者が当該死者の相続人であることを証明 する書類（戸籍謄本等）
(7) 死者の死に起因して相 続外の原因により死者の 権利義務を取得した者	提供申出者が当該権利義務を取得したことを証明する 書類（示談書、和解書、裁判所の確定判決書、遺言書 等）

【職員記入欄】

受 付 年 月 日	年 月 日
事 務 担 当 課 又 は 市 政 情 報 コ ー ナ ー	(担当 :)
本 人 の 確 認	